

令和6年度採用

岡崎市育児休業代替任期付職員採用候補者試験

受 験 案 内

○ 育児休業代替任期付職員とは

- (1) 育児休業代替任期付職員とは、育児休業をする職員の代替として、任期を定めて勤務する正規職員です。
- (2) 任期の定めのない正規職員と同様の業務に従事します。

※ 任期の定めのない正規職員としての採用に優先措置はありません。

○ 任期

令和6年4月1日～令和9年3月31日

※ 育児休業を取得する職員の代替として採用されるため、任期期間は上記から前後する可能性があります。

○ 試験区分、採用予定者数及び受験資格など

試験区分	採用予定者数	受験資格
事務職員 (一般事務)	10名程度	大学を卒業した人又は令和6年3月までに卒業見込みの人

※ 採用予定者数については、変更することがあります。

○ 受付期間

令和5年9月4日（月）～19日（火）

○ 申込方法

専用申込フォームから必要事項を登録の上、本市が設定した質問に対する回答動画を提出

※ 詳しくは、「4 受験手続」をご確認ください。

問合せ先：岡崎市役所 人事課人材育成係（東庁舎6階）
〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地
電話 (0564) 23-6092（直通）
FAX (0564) 23-6546
メールアドレス <https://www.city.okazaki.lg.jp/>

※ 市役所は、土・日曜日、祝日休みとなりますので、お問合せの際などにはご注意ください。

1 試験科目、試験日、会場及び合格発表

試験	試験科目	試験日・試験会場	合格発表(予定)
第1次	録画面接試験	【試験日】 9月4日（月）～19日（火）	10月上旬
第2次	性格検査（Web）	【試験日】 10月6日（金）～15日（日） のうち、受験者が選択する日時	11月上旬
	基礎能力試験	【試験会場】 性格検査（Web）を受検後、テストセンター会場を受験者が予約	
	個人面接試験	【試験日】 10月21日（土） 【試験会場】 岡崎市役所分館 (十王町二丁目3番地)	

- ※ 各試験科目の出題分野は別表のとおり。
- ※ 一つでも受験していない科目がある場合は、受験辞退として取り扱いますので、注意してください。
- ※ 受験者数により一部の試験区分について試験会場を変更する場合があります。
- ※ 第1次試験の結果については、合格者本人に通知するほか、合格者の受験番号を市ホームページに掲載します。なお、不合格者への通知は行いません。
- ※ 第2次試験の試験日時等については、第1次試験合格者に通知します。

＜別表＞

試験科目	出題分野
録画面接試験	パソコン、スマートフォン又はタブレットを使い、専用フォームから、質問に対し動画で回答
基礎能力試験	基礎的な語彙力と読解力及び論理的思考と数的処理

2 受験に関する注意事項

- ・ 障がいをお持ちの人で、受験に際し配慮が必要な場合は、申込時にその旨お申し出ください。
- ・ 日本国籍を有しない人は、採用後の任用について一部制限があります。詳しくは人事課にお問い合わせください。
- ・ 令和5年度に岡崎市及び岡崎市民病院が実施の他の職員採用候補者試験に申込みされた人も、この試験を受けることができますが、「岡崎市職員採用試験〔技能業務職〕」及び「岡崎市任期付職員〔保育職〕採用候補者選考試験」との併願はできません。
- ・ 採用予定者数については、変更することがあります。
- ・ 職員採用候補者試験に係る経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験いただくようお願いします。
- ・ 任期付職員として在職中であっても、受験資格を満たす場合は岡崎市が実施する他の採用候補者試験を受験することは可能です。
- ・ 大学を卒業見込みの人が令和6年3月31日までに卒業できない場合や受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

(注) 次に該当する人は受験できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した人
- 地方公務員法第16条に定められている上記以外の欠格条項等に該当する人

3 試験成績の提供

試験の成績については、本人からの求めに応じて提供することができます。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験不合格者	総合順位	・試験の合格者発表の日から1か月間 ・受付時間 午前8時30分から 午後5時15分まで (土・日・祝日を除く。)	岡崎市ホームページ 「岡崎市職員採用情報」 をご確認ください。
第2次試験不合格者	総合得点		

※ 請求できるのは、原則受験者本人のみです。また、電話等では提供できません。

※ 各試験において1科目でも受験しなかった試験科目がある人には、試験成績を提供することはできません。

4 受験手続

受付期間	令和5年9月4日（月）～19日（火） ※ 受付は9月4日（月）の午前10時より開始します。
申込方法	<p>【申込の流れ】</p> <p>1 専用フォームへアクセスし、必要事項（氏名、メールアドレス、電話番号など）を登録してください。</p> <p>＜専用フォーム＞</p>  <p>https://imk.pw/c/TFFamMw8T5teyCYa</p> <p>※ 登録いただいたアドレス宛にメールを送付することがあります。確認可能なアドレスを登録してください。</p> <p>2 専用フォーム内で本市が設定した質問に対する回答の動画を、スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末やパソコンのWebカメラで撮影し、撮影動画のデータをアップロード</p> <p>※ 事前に撮影した動画をアップロードすることができます。</p> <p>※ 一度ログアウトしてから再度ログインしても、回答済みの箇所から再開できます。</p> <p>3 申込完了</p> <p>申込が完了した方には、受領確認のメールをお送りします。</p> <p>また、9月26日（火）にメールで受験番号をお知らせします。</p>
受験手続の注意事項等	最終試験の合格者のみ、次の書類の提出が必要になります。最終試験の合格発表後、誓約書とともに提出していただきますので、事前に準備をしておいてください。
ドメイン指定受信の設定	試験に関する御案内をメールで送付する場合があります。以下アドレスからのメールが確実に受信できるよう、ドメイン指定受信の設定を行ってください。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、「育児休業代替任期付職員採用候補者名簿」に登載され、育児休業を取得する職員があった場合に順次採用が決定されます。
- (2) 名簿登載期間は、取消しを希望しない限り、令和7年3月31日までですが、職員の育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合があります。
- (3) 勤務が可能な方は、育児休業代替任期付職員として採用される前に、産前産後休暇期間等の非常勤職員（会計年度任用職員）として採用する場合があります。

参考事項

(1) 給与

令和5年4月1日時点の初任給（地域手当を含む。）は、次のとおりです。

学歴	初任給
大学卒	211,828円

※ 職務経験等を有する場合は、経験の内容あるいは期間に応じて給料が増額調整される場合があります。

※ 任用期間中の昇給はありますが、昇格はありません。

※ 上記の給与のほか、期末手当及び勤勉手当（年2回）、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間等

① 勤務時間：週平均38時間45分 1日平均7時間45分

週休二日制により、一部の交替制勤務部署を除き原則として毎週土曜日及び日曜日は休みとなります。

なお、通常勤務は、午前8時30分から午後5時15分までですが、勤務場所によっては交替制勤務又は変則勤務もあります。

② 有給休暇：年次休暇・・・・年間20日

特別休暇・・・・夏季休暇（5日）、結婚休暇、忌引休暇等

※ 給与、勤務時間等については市の条例が適用されるため、条例の改正により変更となる場合があります。

※ 育児休業を取得する職員の代替であるため、育児休業や育児短時間勤務をすることはできません。

(3) 福利厚生

全職員を対象とした定期健康診断など、種々の健康管理制度があります。

また、愛知県都市職員共済組合及び岡崎市職員互助会への加入により病気、けが、結婚、出産などに対して給付や手当金を受けられるほか、住宅や物品の購入あるいは結婚、入学などに要する資金の貸付を受けられます。

(4) その他

敷地内禁煙（特定屋外喫煙場所あり）

